**陳情: 外国人留学生に対する返済義務不要の奨学金および生活費・渡航費支給の廃止を要望します。**

年 月 日

先生

【陳情の要旨】

日本政府が進めるグローバリズム政策の一環としてある留学生３０万人受け入れ構想では、膨大な予算を必要としています。現時点での留学生受け入れは１４万人にも達していますがそれにかかる予算は270億円近くとなっています。（平成26年度）一方、日本から海外へ行く留学生に対する予算は86億円弱です。

留学生受け入れに関する予算のうち特に大きな比重を占める、外国人留学生に対する返済義務不要の奨学金および生活費・渡航費支給の廃止を要望します。

【陳情の理由】

日本では少子化が大きな問題となっておりその解決策が見出されないまま、外国人労働者や海外からの留学生30万人受け入れといった政策が進められていますが、日本人の少子化の大きな原因は日本国内の教育費の高さにあります。また、最新の統計では年間1万6千人以上の大学生が、「経済的理由」により中退を余儀なくされており、それに対して膨大な国費が外国籍の留学生に対して使われているのが現状です。

日本国籍を持ち、日本の未来を担うべき存在である日本人学生への予算よりもはるかに多い予算を使って、海外からやってきた、日本国籍を持たない留学生を教育し日本への定住・就職・海外への飛躍を促し、日本の少子化対策を疎かにする政策は本末転倒であり日本国民に対する冒涜であると考えます。また、日本国内においては、長引く不景気により、志を持ちながら、国内大学への進学を断念せざるを得ない若者が増えています。このような状況が続きますと、援助を受けた外国籍の留学生が、志があるにもかかわらず経済的理由で多発する学問をあきらめざるを得なかった日本人の若者を差し置いて日本において就職するという事例が多発することが予想されます。これは、中長期的な自国の人材の育成という観点から、国益を著しく損ねると考えます。同時に、世界で活躍する人材を本当に育成する意思があるのであれば、自国民の志のある学生が海外で学ぶことを支援することこそ本来の政府の役割ではないでしょうか。

まずは外国籍の留学生への支援を取りやめ、これらの予算を日本人学生のために回すべきと考えます。

以上の理由により、外国人留学生に対する返済義務不要の奨学金および生活費・渡航費支給の廃止を要望します。

【少子化の原因と対策】

文科省の少子化と教育について（中央教育審議会報告）

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309769.htm> や、

厚労省の出産・子育てに関する意識、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」を基に、予定子供数を持たない理由として最も多いのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」であり、6割以上がこの理由を選択している（図表2-3-14）。とりわけ、妻の年齢が 30歳未満の若い世代では 8割以上に上っています。

その実態を把握しており少子化の原因が膨大な教育費にあると知りながら、いっこうに政策に反映されてこないのは何故なのでしょうか。

【外国籍留学生への国費支給の実態】

2015年度日本政府（文部科学省）奨学金留学生募集要項　学部留学生

<http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/boshu/1346511.htm>

によりますと、日本政府文部科学省は、2015年度日本政府（文部科学省）奨学金により、日本の大学に在籍し、日本において学部留学生として勉学する外国人留学生を下記のとおり募集する。としており、その支給内訳は、

（1）奨学金：

月額117,000円（特定の地域において修学・研究する者に対し、月額2,000円または3,000円を月額単価に加算。なお、予算の状況により各年度で金額が変更となる場合がある。）を支給する。

（2）旅費

［1］渡日旅費：文部科学省は、原則として旅行日程及び経路を指定して、渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港から成田国際空港、または受入大学が通常の経路で使用する国際空港までの下級航空券を交付する。なお、渡日する留学生の居住地から最寄りの国際空港までの旅費、空港税、空港使用料、渡航に要する特別税、日本国内の旅費等は留学生の自己負担とする。「留学生の居住地」は原則として申請書に記載された現住所とする。

［2］帰国旅費：奨学金支給期間終了月内に帰国する留学生については、本人の申請に基づき、原則として成田国際空港、または配置大学が通常の経路で使用する国際空港から当該学生が帰着する場所の最寄りの国際空港までの下級航空券を交付する。

（3）授業料等：

「大学における入学金、授業料及び入学検定料は日本政府が負担する。」となっており、入学金、授業料及び入学検定料の他に、月額117,000円以上の奨学金及び渡日旅費帰国旅費の全てを日本政府が負担するとなっておりますこの国費留学生の対象人数は平成２６年度の文科省の予算によると、約1万人を国費外国人留学生制度で支援となっています。

さらに　平成２６年度の文科省の予算

<http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2014/01/10/1343218_2_1.pdf> を詳しく見ますと、留学生関係予算35,520百万円のうち、

◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ ( 26,926百万円)

◆大学等の海外留学支援制度の創設等 ( 8,594百万円)

となっており、海外留学を目指す日本人学生に対する予算の実に３倍以上の予算が組まれています。

（以下をご参照ください。）

◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ ( 26,926百万円)

○日本留学への誘い及び入り口の改善 ( 631百万円)

①留学コーディネーター配置事業（3拠点）【新規】

②現地における入学許可の推進等

・日本留学試験の実施（17都市）等

○大学等のグローバル化の推進

①スーパーグローバル大学等事業

②大学の世界展開力強化事業

○受入れ環境づくり ( 25,015百万円)

①外国人留学生奨学金制度

・国費外国人留学生制度 11,006人 → 11,260人（254人増）

・文部科学省外国人留学生学習奨励費 7,785人

・大学等の海外留学支援制度の創設 ＜短期受入れ分＞ 5,000人

②留学生交流拠点整備事業（10拠点）等

奨学金等の充実

・ 現状、約14万人の外国人留学生が在籍

・ 諸外国との国際交流や相互の友好親善を促進するため、約1万人を国費外国人留学生制度で支援

→ 重点地域等から優秀な留学生を獲得するための「地域戦略枠」を創設

・ 私費留学生のうち成績・人物に優れ経済的に修学が困難な者約1万人を文部科学省学習奨励費給付制度で支援

→ 渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定を促進するための予約権付奨学金の拡充

・ 大学間交流協定に基づく双方向の留学生交流の促進

→ 大学の交流協定に基づく外国人留学生＜短期受入れ(1年以内)＞への支援を倍増

(参照： <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/kokusaitenkai/dai2/siryou05.pdf> )

【日本人学生への手薄な支援】

一方、日本からの海外への留学に対しては

海外留学支援制度（２６年度実績）

（長期派遣）

授業料：奨学金月額：８万９千円～１４万８千円（留学先により決定）

授業料：２５０万円を上限とする実費額（保険料等の各種経費は除く）で採用状況により予算の範囲内で削減

支給期間 支給時期「修士」の学位取得を目的とする者：２年

「博士」の学位取得を目的とする者：原則３年

（平成２６年度実績９８名）

（短期派遣）

支給金額　月額：６～１０万円、 ８日以上１２ヶ月以内、２０，０００名（平成２６年度募集人数）

などとなっており、受入留学生への厚遇と比較するとあまりにも少ない人数と金額と言わざるを得ません

(参照：日本学生支援機構奨学金　<http://www.jasso.go.jp/study_a/documents/sch14_15p4_7.pdf> )

また、今年2月から3月に行われた文部科学省の調査によりますと、2012年度に大学などを中途退学した国内の学生のうち、原因は「経済的理由」が20.4％と最も多かったことが分かっています。

(参照： 日本経済新聞 <http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG25H0I_V20C14A9000000/> )

【諸外国との比較】

OECDの統計によると、欧米の大学の場合、外国人留学生は自国の学生に比べて平均約３倍の授業料を払っています。オーストラリアは自国民の授業料が円換算で約45万円に対し留学生は約130万円、カナダは約36万円に対し約95万円、イギリスは約22万円に対し約170万円です。これが先進国の常識であり、留学生を自国学生より優遇する国など他には見当たりません。

(参照: 東洋経済 <http://toyokeizai.net/articles/-/16625?page=3> )

少子化対策の観点からも、将来の日本を担う人材育成の観点からも、日本政府が優先して取り組むべき政策は、日本人学生の能力育成のための支援であり、諸外国に類を見ない規模で外国籍の学生支援が自国民よりも優先されていると言わざるを得ない現状に強い憤りと将来への危機感を憶える次第です。

どうか、先生におかれましても、この問題の重要性をご認識いただき、外国人留学生に対する返済義務不要の奨学金および生活費・渡航費支給の廃止にご尽力下さることを願い、ここに陳情いたします。

 (住所・名前・押印)